問14

産婦人科を受診することもありますか。

性犯罪の場合、病院で診察を受けてもらうこと があります。

これは、犯人の体液が残っていれば、DNA型 鑑定などで犯人を特定することが可能になります し、被害に遭われた方に緊急避妊の措置や性感染 症の検査を行って貰う必要があるからです。

また、被害に遭った時に怪我を負っていれば、 診断書が必要となる場合があります。

病院での初診料や診断書料、女性であれば、緊急避妊の措置や性感染症の検査にかかる費用については、警察が負担する制度があります。

